

道路・河川

提案・意見

沼木の沈下橋

私はほぼ1年、沼木の沈下橋の件で投稿した者ですが、私の助言を聞こうとしなかった市の広報か、又は土木部河川課か市議会で否決されたのか？聞きたい。広報の話では現在道路は使用されていないので直さない。地元と話したのか？という問いに「いいえ」と言う返事であった。現実前回の大雨で流され崩壊された。復旧、新設と私の助言当時の補強、何倍もの費用が掛るがどう対処するのか、もし災害対策として拠出するのであれば、昨年助言した時に出来なかったのか？聞きたい。

回答

ご意見のあった沈下橋ですが、以前、橋の基礎等が破損しており、補強のご意見を頂いた後、早急に現地確認を行うとともに、地元と協議をしたところ、現在も利用しており、今後も必要であるとのことから、地元より修繕の要望書が提出されました。

この要望を受け、今年度の河川の水が少ない12月～3月の時期に補修を予定し、それまでは、地元のご理解の上、バリケードによる通行止めを行ってまいりました。

しかし、今回の台風19号は、横輪川の両護岸と沈下橋全体が被災するほどの台風でありました。

本沈下橋の復旧につきましては、横輪川の管理者であります三重県と協議を行ってまいりましたが、沈下橋として架け替えや新たな設置は認められないとの回答でありました。

このことから、被災した沈下橋は撤去せざるを得なくなりました。

市といたしましては、沈下橋の復旧に向けて検討を重ねてまいりましたが、このような結果となり、大変ご不便をおかけすることと思っておりますが、何卒御理解を賜りますようお願いいたします。

担当課

農林水産課

(2019年12月回答) [12/2～12/6]

まちづくり

提案・意見

市内の電気設備地中化について

今年の台風の影響により他の県では長期停電となっています。
電柱の倒壊による影響とかが大きいとも聞いています。
伊勢市も毎年大型台風が経過し、ひどい場合は半日停電したりします。
在宅酸素呼吸が必要な家や、電気が止まると生活できないような家がほとんどです。
なので、国や県にも働きかけていただき一日も早い早期完全地中化していただけるとありがたく思います。
また、大型の鉄塔も林のように林立しておりこちらも一刻も早く地中化してほしいなと考えます。
日本は欧米諸国に比べて百年は地中化が遅れています。

回答

市内の無電柱化事業につきましては、伊勢市駅前の市道本町宮川堤線について、また、県道につきましては伊勢市駅や外宮周辺の鳥羽松阪線、伊勢南島線について事業を進めており、防災面で無電柱化は重要であると考えております。しかしながら、無電柱化事業には多大な事業費を要することから、整備につきましては、緊急輸送道路等を考慮した優先順位を国、県等の関係機関と協議を行いながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

担当課

基盤整備課

(2019年12月回答) [12/2~12/6]

教育

提案・意見

学校環境について

学校内での生徒のいじめ、自殺等の問題、また他県小学校の教師間でのいじめが報道されています。学校内という閉ざされた中でのできごとで、なかなか表出化しにくい現状です。現在は、スクールカウンセラー等の存在がありますが、やはり、もっと外部から学校内へ出向き、外の風を入れて、校内でのちょっとした気づき、生徒の様子、先生の様子を感じとる存在があっても良いように思います。そこで思うのですが、月1回2名ぐらいで、1時間程度で学校訪問をして休憩時間等活用して、主に生徒の話聞き、学校の雰囲気を感じとる存在があってもいいように思います。スクールカウンセラーと違って、子ども達にとっても、おじいさん、おばあさんぐらいの年齢で、ゆるい存在、話しかけやすい存在で、教職員を退職された方や、子どもに関係した仕事の経験者が適任と思いますが、幅広い人間性豊かな方もよいように思います。外部から学校に新しい風を入れるという存在があってもと思います。

回答

いじめ問題については、市内各小中学校で、アンケート調査、面談、生活記録ノート（生徒と教師の交換ノート）等を行うことにより、いじめの早期発見・早期対応・早期解決に向けての取組を行っています。また、児童生徒の様子や学校の雰囲気把握については、学校公開デー、外部講師（ゲストティーチャー）を招いての授業等を行う中、外部の方からもご意見やアドバイス等をいただいているところです。

積極的に外部の風を入れて、新鮮な目で学校内の雰囲気を感じとってはというご意見については、今後も子どもたちのために開かれた学校づくりに努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

学校教育課

(2019年12月回答) [12/2~12/6]

その他

提案・意見

戸籍、住民票

1. 戸籍、住民票関連の書類取得について、「必要な持参物」「記入が必要な事項」をぜひ、もれなくお知らせくださると良くなると思います。住民票取得の「理由」欄を、ぜひ、「理由」「提出先」と改定されますよう。
2. 電話で3回たしかめてから来ましたのに、3回来直すことになりました。窮状を訴えたところ、対処してくださいました。

回答

このたびはお忙しい中、三度もご来庁いただくことになり、誠に申し訳ございませんでした。

戸籍謄抄本等・住民票等の取得につきましては、ご本人以外が請求者の場合、委任状をご持参していただくか、取得理由を申請書にご記入いただく場合がございます。また、理由によっては交付できないこともございます。そのため詳細につきましては、お話を伺いご説明をさせていただいています。

今回、その説明に不十分な点があったため、手間暇をかけていただくことになったと思われまます。重ねてお詫び申し上げます。

また、住民票関係申請書の「理由」欄を「理由・提出先」と改定するご提案でございますが、申請理由につきましても、必ずしも提出先があるケースだけではないため、「理由」のままとした上で、今後は、十分な聞き取りを行い、よりきめ細やかな説明・ご案内をさせていただきたいと存じます。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

戸籍住民課

(2019年12月回答) [12/2~12/6]